

# 町有地を売却します

問合せ／入札に関して：管財課（979-8104）  
土地の利用に関して：都市計画課（979-8117）

## 1. 売却物件

番号	地番	地目	面積 (㎡)	用途区域	最低売却価格	入札保証金
①	大竹 177-12	雑種地	115.00	第1種住居地域 容積 / 建ぺい (200/60)	1,041 万円	60 万円
	大竹 178-12	宅地	76.51		1,131 万円	
②	大竹 178-18	宅地	227.34		1,131 万円	
③	大竹 178-19	宅地	227.34			



## 2. 土地の利用

土地の利用に際し、法令などによる制限があります。応募要領でご確認ください。

## 3. 書類配布期間

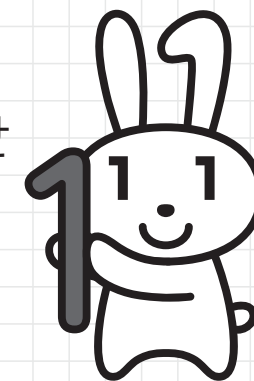
令和2年 **1** 月 **14** 日 (火) まで  
管財課で関係書類 (応募要領など) を配布します。期間中に書類を受領できない人は、入札に参加できませんのでご注意ください。

## 4. 入札日

令和2年 **2** 月 **3** 日 (月) 13時30分～



## 身分証にもなる顔写真付のカード マイナンバーカードについてのお知らせ ～マイナンバーカードを作りましょう～



問合せ／住民課 (979-8110)

### ▶ マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫？

#### ○プライバシー性の高い情報は入っていません

- ・マイナンバーカード (ICチップ) には、税や年金などの個人情報が入っていません。
- ・マイナンバーカード (ICチップ) の利用には設定したパスワードが必要です。

#### ○「なりすまし」はできません

マイナンバーカードは顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。  
※万一、なくしたり、盗まれてしまっても、24時間365日、コールセンター (0120-95-0178) でカード利用をストップできます。

### ▶ マイナンバーカードはどうしたらもらえるの？

郵便・パソコン・スマートフォン・まちなかの証明写真機 (一部、申請できない機種がございますのでご注意ください) で申請できます。

申請してから概ね1～2ヶ月程度で交付通知書がお手元に届きます。交付通知書が届きましたら、受取日を電話予約のうえご来庁ください。持ち物につきましては、電話予約時にご案内いたします。

#### ○郵便で申請

通知カードと一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒 (返信用封筒) をご利用ください。差出有効期間が平成29年10月4日になっていますが、令和4年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。

#### ○スマートフォンで申請

交付申請書のQRコードを読み込み、申請書用のWEBサイトにアクセスします。スマートフォンのカメラで撮影した顔写真を添付し送信します。

#### ○まちなかの証明写真機で申請

タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざし、画面の案内にしたがって顔写真を撮影して送信します。

マイナンバー制度の詳細はこちら

問合せ ▶ **マイナンバー総合フリーダイヤル** ○日本語：0120-95-0178 ○外国語：0120-01-7827

公式サイト ▶ **マイナンバー** 🔍 検索

(マイナンバーカード総合サイト URL : <https://www.kojinbango-card.go.jp/>)